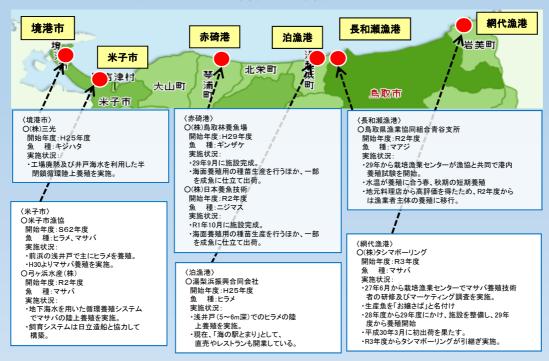
3. 養殖業の取り組み

養殖とは、海面生けすや水槽などで魚介類を大きく育ててから出荷する漁業で、県内ではギンザケ・マサバ・ヒラメの他、キジハタ、イワガキ、ワカメ養殖などが行われています。また、淡水では、ニジマスなどのます類養殖も行われています。

◆ 陸上養殖の動向 (R3現在)

県内における陸上養殖・港内養殖の取組状況

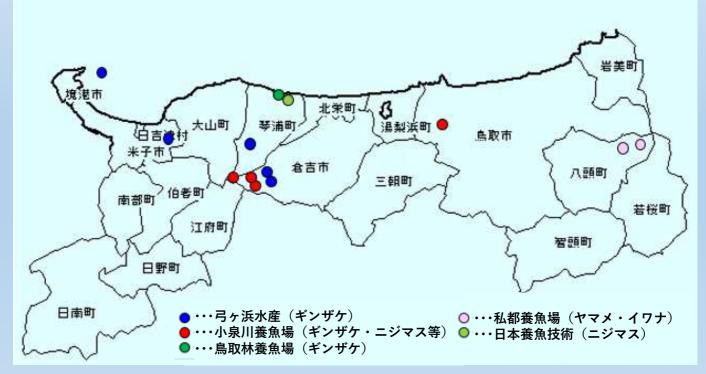


◆ 鳥取県海面の区画漁業権の免許状況 (平成30年9月1日現在)



免	許番号	漁業の名称	漁業時期	漁場の区域	免許者
海区第	1号	わかめ養殖	10/20~4/30	東漁港内	鳥取県漁協(東支所)
	2号	わかめ養殖			
	3号	わかめ養殖	11/1~4/30	田後港内	田後漁協
	4号	わかめ養殖	11/1~3/31	岩戸漁港内	鳥取県漁協(福部支所)
	5号	わかめ養殖	11/1~3/31	船磯漁港内	鳥取県漁協(浜村支所)
	6号	わかめ養殖	11/1.03/31		
	7号	いわがき養殖	1/1-12/31		
	8号	わかめ養殖	11/1~3/31	長和瀬漁港内	鳥取県漁協 (青谷支所)
	9号	わかめ養殖	11/1~4/30	泊漁港内	鳥取県漁協(泊支所)
	10号	わかめ養殖	10/21~4/30	平田漁港内	鳥取県漁協(淀江支所)
	11号	のり養殖			
	12号	わかめ養殖			
	13号	わかめ養殖	10/21~4/30	西伯郡大山町平田地先	
	14号	魚類(ぶり、ふぐ、さば、ぎんざけ、あじ)小割式養殖	1/1~12/31	境港市地先	鳥取県漁協(境港支所)
	15号	いわがき養殖			

◆ 県内のさけます類養殖場 (R3現在)



◆ 県内で養殖されている主な魚(R3現在)

ギンザケ

- 1 養殖方式
 - •海面養殖(境港市)
 - ·循環式陸上養殖(琴浦町)

2 経緯等

•H23に美保湾内で大手水産会社の試験養殖を経て、同社のグループ会社が養殖事業化。

マサバ

1 養殖方式

- 地下海水を用いたかけ流し式陸上養殖(岩美町、米子市)
- ・地下海水を用いた循環式陸上養殖(米子市)

2 経緯等

・栽培漁業センターの試験を経て、H30にJR西日本が岩美町網代漁港で事業開始。



ヒラメ

1 養殖方式

・地下海水を用いたかけ流し式陸上養殖(湯梨浜町、米子市)

2 経緯等

県内では古くから陸上養殖に取り組まれている。



【県の支援策】

県内に普及していない養殖技術の普及、栽培基本計画に位置付けられた養殖対象種の養殖生産量の増大、 生産の効率化や環境配慮型養殖への取り組みを実施するために必要な施設整備に対して助成を行うことで、 本県の養殖業を推進し、本県水産物の安定供給や養殖業経営の安定を図る。

●養殖生産施設整備事業

・養殖に必要な生産施設の整備に対して支援(1/10補助:補助上限1億円) ※補助要件あり

